

～工場立地法に係る緑地率等の緩和（案）に対するパブリックコメントについて～

平成 29 年 12 月 1 日（金）から 12 月 27 日（水）までの間、「工場立地法に係る緑地率等の緩和（案）」に対する市民のみなさんのご意見（パブリックコメント）を募集しました。この結果、ご意見等はありませんでした。ご協力ありがとうございました。

〒405-8501 山梨市小原西 843  
山梨市役所 商工労政課 企業立地担当  
☎22-1111 内線 2363